

株式会社羽野組



認定番号：18001

新規認定日：平成30年4月24日

更新日：令和元年8月1日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、16項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の正規雇用の労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用の労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している ・申請日における正規雇用の労働者の数が、上記【イ】の正規雇用の労働者の数を下回っていない
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
業務改善の推進	・社内文書の簡素化又は削減

(3) ワークライフバランスの確保

介護と仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none">・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある・申請日前3年間に、家族の介護を理由として退職した正規雇用の労働者がいない
子育てと仕事の両立の支援	<ul style="list-style-type: none">・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

積極的な中途採用	<ul style="list-style-type: none">・申請日前1年間に、新たに正規雇用の労働者（45歳以上の者に限る。）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	<ul style="list-style-type: none">・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	<ul style="list-style-type: none">・外国人の働きやすさに配慮した制度がある・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

当社は昭和29年に総合建設業として発足し、今日に至っております。新しい時代の要求に対応しながら、地域社会の一員としてその責務を全うすべく社員一同、一丸となって今後も努めてまいります。これまでも仕事と子育て・介護を両立できるよう、柔軟に対応してきましたが、時代の変化と共に多様な働き方が求められると思われまます。日頃からコミュニケーションを密にすることで気持ち良く働ける職場環境が整い、また「働き方改革」によって「ワークライフバランス」を図れるようになり、それにより社員の意欲が高まることで、社業の発展につながると期待します。